

令和元年度 第1回大田市学校のあり方に関する基本方針検討委員会会議録

開催日時 令和元年6月13日(木) 15:00～16:35
開催場所 大田市役所 4階大講堂

1. 出席委員の氏名

委員 岸本 強 渡邊宏志 吉川 靖 原田奈保子 藤井伸治
武部理恵 吉村久美 秋森健太 大西なつき 三島修司
岩根了達 竹下輝男 大國一津美 田中はるみ 吉田真子

2. 欠席委員の氏名

委員 三島修治

3. 傍聴人

吉田真維

4. 委員及び傍聴人を除くほか会議に出席した者の氏名(事務局)

船木教育長 川島教育部長 森本総務課長 和田学校教育課長
霊山社会教育課長 安田子育て支援課長補佐 錦織総務課長補佐
松本総務課総務管理係主任

5. 開 会

森本課長 定刻となりましたので、ただいまより第1回大田市学校のあり方に関する基本方針検討委員会を開催します。

冒頭お断りいたします。本会議は原則公開としております。傍聴人また報道関係者がおられますのでご了承ください。

また、次回会議に向けて、協議内容を確認するため、録音をさせていただきますので、これにつきましても、ご了承いただきたいと思います。

それでは、初めに船木教育長がご挨拶を申し上げます。

教 育 長 (挨拶)

森本課長 (配布資料の確認)

森本課長 本日は初顔合わせとなります。
お配りしております名簿の順に自己紹介をお願いします。

委 員 (自己紹介)

森本課長 委員名簿の2番目の三島修治委員は、所用により欠席であります。

事 務 局 (自己紹介)

森本課長 協議に入ります前に、本日の出席状況を確認させていただきます。現時点で、16名の委員の内、14名に出席いただいております。委員名簿の8番目の吉村委員が、まだ来ておられませんが、検討委員会設置要綱第6条第2項の規定により、本検討委員会は委員の過半数の出席がありますので成立しております。

森本課長 それでは、議事に入らせていただきます。議事の1番目、委員長、副委員長について、検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、本委員会の委員長、副委員長は教育長が指名する委員をもって充てるとなっておりますので、教育長より指名をお願いします。

教 育 長 委員長には島根県立大学の岸本委員に、副委員長には本日欠席で

ありますが社会福祉法人里方福祉会の三島委員にお願いしたいと思
います。

森本課長 委員の皆さん、拍手にてご承認ください。

委 員 (出席委員全員拍手)

森本課長 有難うございました。
それでは、以降の議事につきましては、検討委員会設置要綱第5
条第3項の規定により、岸本委員長に議長をお願いいたします。

委 員 長 今日の基本方針(案)を色々と検討していきますが、皆様のご協
力によって、より良いものにして行こうと考えておりますので、
よろしく申し上げます。先ず、設置要綱の第2条に所掌事務とい
うのがありまして、この会議は何をするのかが書いてあります。
「次に掲げる事項について検討し、教育委員会に提言する」とあ
り、これがこの会議のミッションであります。内容につきましては、
括弧1から5までありますので、ご確認願います。この会議
を通して、基本方針(案)の内容についてのご意見または書き振
り等を含めまして、まとめていけたらと思っております。本日の
協議事項は①から③まであります。レジメに従いまして、協議事
項①「これまでの経過及び現状と課題について」、基本方針(案)
の1ページから5ページにかけて、事務局からの説明をお願いし
ます。

森本課長 私の説明に入る前に、吉村委員さんが来られましたので、自己紹
介をお願いします。

吉村委員 (自己紹介)

森本課長 平成28年以降、教育委員会あるいは市長と教育委員との懇談会
であります総合教育会議において、「今後の学校のあり方はどうあ
るべきか」ということにご意見をいただくと共に、地域の皆様にも
「今後の魅力ある学校を作るにはどうしたら良いのか」を議題
として意見交換を重ねてきました。地域との意見交換につきまし

ては、本日、配付した「別添資料」に集約してあります。各地域で出される意見につきましては、千差万別であります。それらを受けながら、教育委員会として考え方を明らかにし、今後、検討委員会で議論していただくためのたたき台として、まとめた事務局案が提示しております基本方針（案）であります。先ずは、それをご理解いただきたいと思います。

森本課長 「学校のあり方に関する基本方針（案）」に従い、これまでの経過及び現状と課題を説明。
（基本方針策定の趣旨、基本方針の位置付け、基本方針の計画期間、序論について説明）

委員長 事務局説明の5ページ中段までのところで、ご質問、ご意見、または書き振りなどについて何かお気づきの点がありましたら、ご発言をお願いします。

吉田委員 現状と課題を説明していただき、本当にそうだと思ったり、どちらかと言えば、仕事としての立場よりも親としての立場から聞いておりました。ふるさと教育について、小学校も中学校も高校も、本当に進めてもらっていると実感しております。進めていただいている中でも、その経験を子どもたちが、どう活かしていけばいいのかというところが、なかなか実際に体験したことが、どのように次につながっているのか、私、個人的には、小中高と進んでいく中で、どのようなお考えを持って進めていただいているのかということをおもっております。今の小学校では、地域の、特に地元での色々な体験をさせていただいたり、地元の人との関わりをたくさん持てるように進めていただいていると思います。中学校になった時には、今度はエリアが広がりますので、もっと広い地域のことを子どもたちが知っていく。そして、高校になった時には、今度は自分たちがその地域の中でどういったことが出来るのかとか、もっと地域の課題を知ろうとか、そういうふうにステップアップして色々な取り組みをしていただいていると思うんですが、それを子どもたちがどう受け止めていて、地域の方々と、勿論、先生方はしっかりと関わっていただいているんですが、どういふふうに関わろうと子どもたちが感じているのか、少し分か

り難しいところがあります。学校の方も、今、これだけカリキュラムが多くて、本当に忙しい中で、更にプログラムを入れていかれることも本当にご苦労なことであると思います。また、ふるさと教育だけではなく、色んな方面のプログラムを、色々な規約が変わっていくごとに見直しをされていると思うんですが、私が一番思うのは、今、子どもの人数が少なくなっているという話があったのですが、やはり広く大田市内のことを小学校の時から経験させていきながら、気が付いているとは思いますが、体験も大事ではあると思いますが、もっと地域のことを知っていく、もっと興味、関心を持っていくようなことを、同じ世代の、小学生なら小学生、中学生なら中学生といった同じ世代の仲間同士で考えたり、行動したり、そういうことが一緒に出来るような環境があるとすごくいいと思います。同世代の他地域の学校との交流をすることで、普段の生活圏内を越えて、幅広い人たちと交わることは、ものすごい刺激になることであると思います。新しい発見にもつながると思います。地域のことは、勿論、大事であるし、守って行ってほしいと思いますが、プラスして大田市内のことに、もっと目を向けれるような機会だけではなく、一緒に語れる仲間同士と、一緒に考えて行くような場がもっとあると、子どもの考えとかアイデアとか発想とかが、更に広がっていくように感じています。特に、学校の先生方、部活動関係は大変であるとお聞きしております。折角の検討会ですので、これから人口が減っていくということは間違いないことですし、子どもが減っていくことは見えていることですので、そういう中で大田市として、子どもたちが将来大田市で育って良かったと思えるような学校づくりを、皆さんそれぞれの立場で意見を聞かせていただければ、一保護者として嬉しいと思います。

委員長

有難うございました。

ふるさと教育について、子どもたちにどう活かされるのかという視点から発言いただきました。今回は基本方針ですので、現状と課題について、掘り下げていくことも大切であると思います。また、この後、基本方針を受けて実施計画も策定されますので、現状の把握、認識を共通して持つておくべきだと思います。今のご発言に対しまして、保幼小中高の方からも出席されておりますが、

今のことについて何か発言がありますでしょうか。

藤井委員　ふるさと教育については、平成17年に始まっております。ふるさとに誇りと愛着を持つ生徒の育成をするということです。一つは、ふるさとを知るということは、勿論、大事なことです。ふるさとに対する心の教育というところから始まっております。確か、平成28年からであったと思いますが、ふるさと教育の基本理念という一番最初のところが見直しをされていて、今のものでは、中学校の段階では地域課題に触れさせるということです。具体的には石見銀山学習であったり、地域の中の職場体験の学習を行っております。それから、土曜日に地域に出掛けて、その地域で活動させていただくサタデースクールというものが、これから夏になって始まっていきます。そういった意味では、地域の中で中学生の居場所を作っていただくという社会教育との連携、融合ということが非常に大事になってくると思います。各校によっては、それぞれの地域で特色があると思いますが、ふるさとの課題を知ることと合わせて、先程の資料の中にもありましたが、やはり地域の中にしっかり浸かっていくという体験を通して、ふるさとに愛着や誇りを持つということは、とても大事なことであると思います。

吉田委員　先程からふるさと教育という言葉が何度も出てきます。中学校については、今、具体的に教えていただきました。地域によって違いはあると思いますが、小学校についてはどういう活動をしておられるのか教えていただきたいと思います。

原田委員　先程、お話がありましたように中学校の方は地域課題に触れるという言葉がありましたが、小学校時代については、とにかく地域の良さを知ることには力を入れております。それぞれの地域の良さに触れる活動を計画的に行っているところであります。核家族化も進み、地域の中で過ごす時間も、今、子どもたちには少なくなってきました。ですから、地域の方も子どもの顔が分からない、子どももその地域には住んでいるけれども、地域の色々な伝統的な行事の体験もなければ、触れることも少なくなってきたという課題等もあります。小学校時代は、自分が育っている所の

良さを知る、そして、その地域の人と関わるということを通して、小学生なりに、その地域の良さを知って、中学校へ入り、また違った視点でふるさと教育に繋げていきたいと考えております。具体的には、各地域で特色のある活動を行っております。

委員 長 今の問題につきましては、資料の6ページのところに図が載っておりますが、こういうところに繋がっていると思われま。初めにご発言がありましたように、これがどう活かされていくのかということについては、幼小期から中高期まで、きちんと繋がっているものなのかどうなのか、断片的になっていないのか点検は必要であると思われま。一番初めのご質問の意図は、そこにあったのではないかと思います。

時間の関係上、次に移らせていただきます。

協議事項②「基本的な考え方～重点的な取り組み等について」、事務局から資料5ページから11ページまでの説明をお願いします。

森本課長 「学校のあり方に関する基本方針（案）」に従い、基本的な考え方～重点的な取り組みについて説明。

（大田市の目指す学校づくりの基本的な考え方、その実現に向けての方針、重点的な取り組み、新しいタイプの学校づくりについて説明）

委員 長 今の事務局からの説明につきまして、何かご質問がありましたらお願いします。

吉田委員 8ページのところで、「学校運営協議会」を全ての小中学校へ導入するとお話がありましたが、今、市内の小中学校で、この運営協議会が設置されている学校が何校あるのかということと、これの構成メンバーがどのような方々であるのかということをお教えいただきたいと思われま。

委員 長 事務局、お願いします。

森本課長 現在、市内の6つの小中学校に運営協議会を設置していただいております。二中校区で、久手小学校、朝波小学校、第二中学校の

3校、それから、大田西中校区で、大田西中学校、仁摩小学校、温泉津小学校の3校であります。大田西中学校区につきましては、エリアの中、全部の小中学校に設置してあるということでもあります。この構成メンバーですが、それぞれの学校ごとに校長先生の方から地元の方と協議する中で推薦をいただいた皆さんということで、公民館長さんとかまちづくりセンター長さんに入っていたり、それぞれの地域で福祉協議会とか様々な諸団体の代表の方に入っているというのが実情であると認識しております。

委員長 その他、何かありますでしょうか。

渡邊委員 課題にも関わってくることもかもしれませんが、6ページに図があります。保幼、小学校、中学校、高校、大学・社会人という図ですが、この下に「地域にどっぷりつかって」から「地域」、「地域」、「地域」と繋がって、まさに、この図のとおりが理想的であると思っております。ただ、保幼から中学校までは全員参加で、子どもたち全員がいます。それが、高校でも市内の中学生がみんな来てくれて100パーセントであればいいのですが、実は、先程も説明があったように、最近のところで56パーセントの地元進学率で、地元に残る生徒が半分程度になり、図の高校での参加人数は、がくっと減ることになります。島根県内で、松江地区、出雲地区、益田地区は8割を超えていると思います。公立、私立がありますので。それから、江津と浜田を一緒にくくると、おそらく7、8割は地元の生徒が残っています。そういった意味で、一番厳しいのが安来であります。安来は米子市と松江市に挟まれておりますので、両市の高校に通える範囲にあると思います。そうすると、この大田地区の場合は、離島、中山間に極めて近い状況で6割ラインで、4割近くの生徒が高校になるといなくなります。この状況は、この描いたイメージからすると4割近くがこの図に参加できないということが、やはり大田地区の一番厳しいところで、そこは高校の魅力化で何とかしなさいと厳しいことを言われるのかもしれませんが、勿論、高校側も2校、頑張っていかなければなりません。このところは、ある意味、地元の2校に行くことがふるさと教育の成果であるとは、とても言えませんが、た

だ地元を愛する生徒をみんなで育てて、更に高校でも地元を愛されながら、いつかは大学等で進学するにしても、将来、ふるさと大田に帰って来るといった部分で、母校が大田の地元でない子どもたちが4割近くもいるというこの現状は、なかなか厳しいところだと思います。そこが、地域の将来を担う子どもたちというキーワードがあるのなら、実は、なかなか厳しいと思います。何とか、そういった意味で、地元の小中学生が地元の高校に、出来るだけたくさん通ってもらえるような教育の魅力化というものを、一体となって取り組んでいただきたいと思います。

吉川委員

別添資料の11ページを見ると、邇摩高校に進学する大田市内の生徒がどんどん減っているという状況で、非常に危機感を感じております。実際、私、この4月に赴任して来て、定員を大きく割っております。この資料を見ても、84人が52人になっていて30人も減っていて、一番大きく減っている学校であります。何とかしないといけないと思っており、今、職員に言っていることは、大田市の子どもを高校の魅力を出して、来てもらうのもいいけれども、総合学科という特色を出して、出雲から浜田までを対象として、邇摩高校に行けば、こんな勉強も出来るということを出しなさいと言っております。総合学科ですから、福祉があり、福祉は出雲から浜田までどこもやっております。福祉でPRするとか、農業でPRすることによって、他の市町村の子どもも邇摩高校に来てもらえないかという手立てが出来ないものかを、今、考えています。これが一点目。それから、ふるさと教育との繋がりの中で、中学校が地域の課題に触れさせるということであれば、高校では地域の課題を高校生の視点で何とかして解決しようということを学習させるということを前面に出していく必要があると思います。これが二点目。そしてもう一つは、大田市が将来的にどういう方向に行くのかということについて、私達には見えないところがあります。今、IT産業がどんどん入ってきていて、大田市がそれをどんどん進めていくということであれば、そういう人材を育てていくことを学校でやる、それを小学校でも中学校でも理解してもらって、邇摩高校に行けば、地元のIT産業に就職できるというものがあれば、地元に残る子どもが増えると思います。その辺りを大田市がどのように考えておられるのか。実際に、

大田地区は野菜の栽培農家が少ないという現状があるらしく、それで野菜農家を増やすよりも野菜はどこかからか入れればよいという考えであるならば、そのような考えも踏まえて、高校はどういうカリキュラムを組んで、どういう指導をして行けばよいのかを考えて行かなければならないと思います。それが地域に開かれた教育課程であるべきだと思います。今までは、高校独自で行けば良かったのですが、やはり地域がどのように考え、地域の人材をどういうふうに輩出していくかということも踏まえて考えていく時期に来ていると思っておりますので、今後、そういう方向で検討していこうかと思っております。

委員長 今日の内容は課題として残しておいて、次回、事務局でまとめたり、プラスアルファしていったり、そのように出来ればよいと思っております。
ここのところがもう少し知りたいとか、ここの資料がもう少し欲しいとかありましたら、合わせてご発言をお願いします。

吉村委員 8ページの上のところに「幼稚園は認定こども園へ移行します」と書いてあるのですが、どのような流れで移行されるのか、どのように考えておられるのか教えていただきたいと思っております。

委員長 事務局、お願いします。

森本課長 実は、子育て支援課では今後の保育園のあり方というところで、今年度、計画を立てるということを進めておられます。一方、幼稚園の所管であります教育委員会では、この基本方針を策定するというので、それぞれ摺り合わせしながら、今後の幼児教育について、どう進めていくのかということ、昨年来、事務レベル担当で話をしております。そうした中で、今後の方針としては、幼稚園と保育園を統合することで認定こども園に、こうした形にまとめていければという話をしておりますので、最終的にそこに決着していければと思っております。

委員長 今回、まさに基本方針を定めますので、そういったことが基本方針になれば、次の実施計画に入っていくことになりますので、そ

の辺りの意見もありましたら頂戴したいと思います。
他に何かありますでしょうか。

岩根委員 私は、地域の中で、地域の子どもたちをどのように育てて、どのようになつて欲しいのか、あまり伝わって来ない感じがします。そのようなことを地域でしっかり話し合う、学校でも話し合う、保護者もしっかり話し合っていく、そして方向性を出していく必要があると思います。3、4年前に、市内の全ての中学生に、「地域が好きですか」とか「地域に何があったらいいと思いますか」というようなアンケートを取ったことがあります。「地域が好きだ」と答えた子どもが、男女共に半分以上あったと思います。「なぜ好きですか」という回答を集計した時に、地域の行事に参加している子どもほど、地域を愛する気持ちが強いということが分かりました。だから、学校だけではなくて、地域として、どのような手当てをして行けばいいのかということです。中央公民館は大田ジョイントという中高生のグループを持っています。今年は、中学生がかなり入ってきました。少し広げて、東西部の二中校区の生徒も入ってきています。その中で何をするのかというと、子どもたちが色んなことを自分たちで考えながら、こんなことやってみたい、あんなことやってみたいということの一つ一つ自分たちで話し合いながら、進めて行きます。その中で、地域との触れ合い活動というか、地域に出掛けての活動がかなり多くなっていくので、そういう子どもたちは地域を知ることのきっかけにもなっています。そういう体験が子どもたちを育て、地域を愛する心を育てます。そして、大田から出ても大田に帰ってきて欲しいという願いで活動しているところです。私たちが、子どもたちをどうしたいのか、どうなつて欲しいのか、どうしなければいけないのかというところを、はっきりと示す必要があると思います。基本方針（案）の5ページに「地域の担い手となる子どもを地域総がかりで育成し、持続的な地域づくりに資する教育を推進します」と書かれていますが、地域の担い手にするためにはどうすればいいのかということ、我々がしっかり考えて行かなければいけないと思っております。

委員長 有難うございました。

市の方では、総合計画、教育ビジョンなど色々とまとめたものがあって、そこには一貫して、そういったことが書かれていると思います。それが、なかなか見えないとか分かり難いという部分もあると思います。今、ご発言のところが実情であると思います。今後、基本計画を策定した後、実施計画の中でも、もう一度、はっきりと示していくということ、「自分たちは地域の子どもたちをどのような子どもに育てたいのか」ということを、みんなが思っていないと、やはり一貫性がないということになります。昔の思い出があれば、将来的に、都会に出ても還流して、ある程度の年齢になったら大田市に戻って生活しようということになると思います。そういったところでも、ふるさと教育で地域にどっぷり浸かるということからスタートしていますので、そのところを丁寧に説明して行って、みんなが方向性を合わせていくことも大事であると思います。

今、言われたことは、まさに、その通りであると思います。次回もありますので、そのようなところがどこかプラスになれば、よろしいかと思えます。

他にはありませんか。

田中委員 今日、まさにふるさと教育であると思いますが、小学4年生がまちづくりセンターに梅を収穫に来ました。同じバスで2年生15人も一緒に来まして、2年生の子どもたちから「町のいい所はどこですか」とか「町には何がありますか」という質問を受けました。15人程度の子どもたちと話をするのは楽しかったのですが、これが30人くらい来られたら、どうしようと、終わってから思いました。地域で子どもを育てるということはいいことですし、子どもが好きなので、いくらでも相手をしますが、大人数の子どもが来られた場合、他の地域ではどのように対応されているのか、どのように話をされているのかお聞きしたいと思いました。

委員長 分かりました。
次回までに、いい方法がありましたらお願いします。

吉川委員 11ページの「新しいタイプの学校づくり」というところで、例えば「(4) スポーツ教育」とありますが、県が示した県立学校の

あり方検討委員会の提言を受けて、今後のビジョンというものを示している中で、総合学科ということの一つにスポーツとか芸術に特化した系列も考えられるという書き方がしてあります。例えば、大田市がスポーツ教育に力を入れて、高校でもスポーツを専門に学べる系列を作ってほしいというような要望があるならば、それに合わせて本校の総合学科でそういう系列を作っていくことも可能であると思います。

委員 長 はい、またこのところの検討をお願いします。
今、回答はありますか。

教育 長 色々なご意見、ご提言をいただき、大変嬉しく思っております。この11ページの「新しいタイプの学校づくり」につきましては、8ページの上段でお示したものと別には、このような学校もありますということで記載させていただいたところです。大田市として、このような学校を目指すということは具体的にはありません。ただ、こういう教育を目指すための学校づくりも可能であるということで記載をさせていただいております。今後、実施計画を作成するなり、今後の児童生徒の人数、また大田市の状況を見る中で、こういう特色のある学校も、今後の学校の存続に向けての手法としてあるということで掲げております。

委員 長 ここで、最後の12ページの協議事項③「今後のスケジュールについて」事務局からの説明をお願いします。

森本課長 「学校のあり方に関する基本方針（案）」に従い、今後のスケジュールについて説明。
(策定の経緯と今後のスケジュールを説明)

委員 長 今後のスケジュールでした。このように進められるということでもあります。今日は初回ということで、ボリュームもあり、全員からご意見、ご感想をいただくことはできませんでした。事務局の方から、次回の開催についてお願いします。

森本課長 次回の開催は、7月30日火曜日の午後3時からとさせていただきます。

きたいと思います。会場は庁内調整後にご連絡させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 少し先になりますが、事務局からの日程でよろしいでしょうか。では、この日程で多くの方が参加していただきますようお願いいたします。
本日の協議事項は、全て終わりましたので、以上で事務局にお返しします。

森本課長 有難うございました。
委員の皆様には、長時間にわたってご審議いただき、有難うございました。
以上をもちまして、第1回大田市学校のあり方に関する基本方針検討委員会を閉会いたします。